

## 平塚市デジタル化基本方針【アクションプラン】2023年度改訂版（案）

企画政策部 デジタル推進課

策定：2021年6月1日

最近改訂：2023年6月\*\*日

### 1 策定の目的

平塚市デジタル化基本方針（以下「基本方針」という。）に掲げるデジタル化の3つの展開方針「方針1 暮らしのデジタル化」「方針2 行政内部のデジタル化」「方針3 情報セキュリティの確保」に記載する【想定される具体的な取組】は、基本方針の策定時点において、想定される取組みを網羅的に例示したものであり、個々の取組みの具体的な進め方を示すものではありません。ついては、具体的に取り組む事業の内容やスケジュールを整理し明らかにすることで、本市のデジタル化を着実に進めていくことを目的として本アクションプランを策定します。

### 2 取組事項の分類

取組事項のうち、「新たな日常」の構築に関する事業など優先的に取り組む必要がある取組事項を「重点取組事項」と位置付けます。

### 3 計画期間

基本方針では、個別施策を平塚市総合計画～ひらつかNEXT～や平塚市行財政改革計画（2020-2023）などの実施計画に位置付けて実施することとしています。このことから、本プランの計画期間は、総合計画及び行財政改革計画の実施計画期間と終期をあわせ、2021年6月から2024年3月までの2年10か月とします。

本プランの計画期間が終了する前に、基本方針の適用期間である2026年3月までの次期アクションプランを策定します。

### 4 見直し

本プランは、デジタル技術の進展や社会経済情勢の変化など必要に応じて、適宜、見直しを行います。

本プランに記載のない【想定される具体的な取組】は、事業の実施が見通せた時点で取組事項への追加等の見直しを行います。

この改訂案には、2023年度新規追加事業など一部の取組事項において、その事業費が令和5年6月補正予算（案）に提案されていることから、補正予算の議決をもって確定となります。

## 5 取組一覧

### (1) 重点取組事項

	区分	取組内容	推進課	実施課	備考
1	方針1 暮らしのデジタル化	各種申請や届出のオンライン化	デジタル推進課	デジタル推進課 庁内各課	行財政改革計画 自治体DX推進計画
2	方針1 暮らしのデジタル化	各種支払いのキャッシュレス対応	デジタル推進課	デジタル推進課 公共施設予約システム関係各課 現金取扱のある課	行財政改革計画
3	方針1 暮らしのデジタル化	デジタル機器の操作などに不慣れな市民に向けた操作支援セミナーの開催	デジタル推進課	デジタル推進課	自治体DX推進計画
4	方針3 情報セキュリティの確保	情報システム部門の業務継続計画(ICSIT-BCP)の見直しと改善	デジタル推進課	デジタル推進課	

推進課:事業が円滑に進むように、実施課と連携し、関係各課間や事業者との調整や実施課への技術的支援などを行う。

実施課:システム導入・運用やシステムを使った市民サービスの実施など事業を実施する。

自治体DX推進計画:総務省が2020年12月に策定した、自治体が重点的に取り組むべきデジタル・トランスフォーメーション(DX)に関する事項を取りまとめた計画